

令和4年度 第1回 高知県社会資本整備推進本部会議

日時：令和4年6月27日（月）

14時00分～15時00分

場所：本庁2階第二応接室

- | | |
|-----------------------------------|-----------------|
| 1 知事挨拶 | 14:00 ~ 14:05 |
| 2 議事 | |
| (1) 全庁的に情報共有すべき重点事業の進捗 資料1 | 14:05 ~ 14:20 |
| ・四国8の字ネットワークなど高規格道路の整備 | 【道路課】 (P. 1) |
| ・浦戸湾の三重防護及び流入河川の耐震化の推進 | 【港湾・海岸課】 (P. 3) |
| (2) 各部局の取組を支えるインフラ整備 資料2 | 14:20 ~ 14:30 |
| ・ニーズ調査のとりまとめ結果及び対応状況 | 【土木政策課】 (P. 4) |
| (3) 主な新規着手予定箇所 及び 完成箇所 資料3 | 14:30 ~ 14:35 |
| ・令和5年度の主な新規着手予定箇所 | |
| ・今後の主な完成箇所 | 【土木政策課】 (P. 6) |
| (4) インフラ分野のDXの推進 資料4 | 14:35 ~ 14:50 |
| ・土木部のデジタル化の取り組み | 【技術管理課】 (P. 7) |
| (5) 土砂災害警戒区域等の指定後の取組 資料5 | 14:50 ~ 15:00 |
| ・土砂災害防止対策実施方針について | 【防災砂防課】 (P. 15) |

令和4年度 第1回高知県社会資本整備推進本部会議 出席者名簿

所属	名前	出席確認
知 事	濱田 省司	○
副知事	井上 浩之	○
総務部長	徳重 覚	(代理)副部長 坂田 省吾
危機管理部長	中岡 誠二	○
健康政策部長	家保 英隆	○
子ども・福祉政策部長	山地 和	○
文化生活スポーツ部長	岡村 昭一	(代理)副部長(総括) 小笠原 直樹
産業振興推進部長	沖本 健二	(代理)副部長(総括) 三浦 謙一
中山間振興・交通部長	中村 剛	○
商工労働部長	松岡 孝和	○
観光振興部長	山脇 深	○
農業振興部長	杉村 充孝	○
林業振興・環境部長	豊永 大五	○
水産振興部長	松村 晃充	○
土木部長	荻野 宏之	○
理事・東京事務所長	有澤 功	○ (テレビ会議)
教育長	長岡 幹泰	(代理)教育次長(総括) 合田 和穂
警察本部長	熊坂 隆	(代理)総務参事官 柳瀬 泰明

令和4年度 第1回高知県社会資本整備推進本部会議 出席者名簿

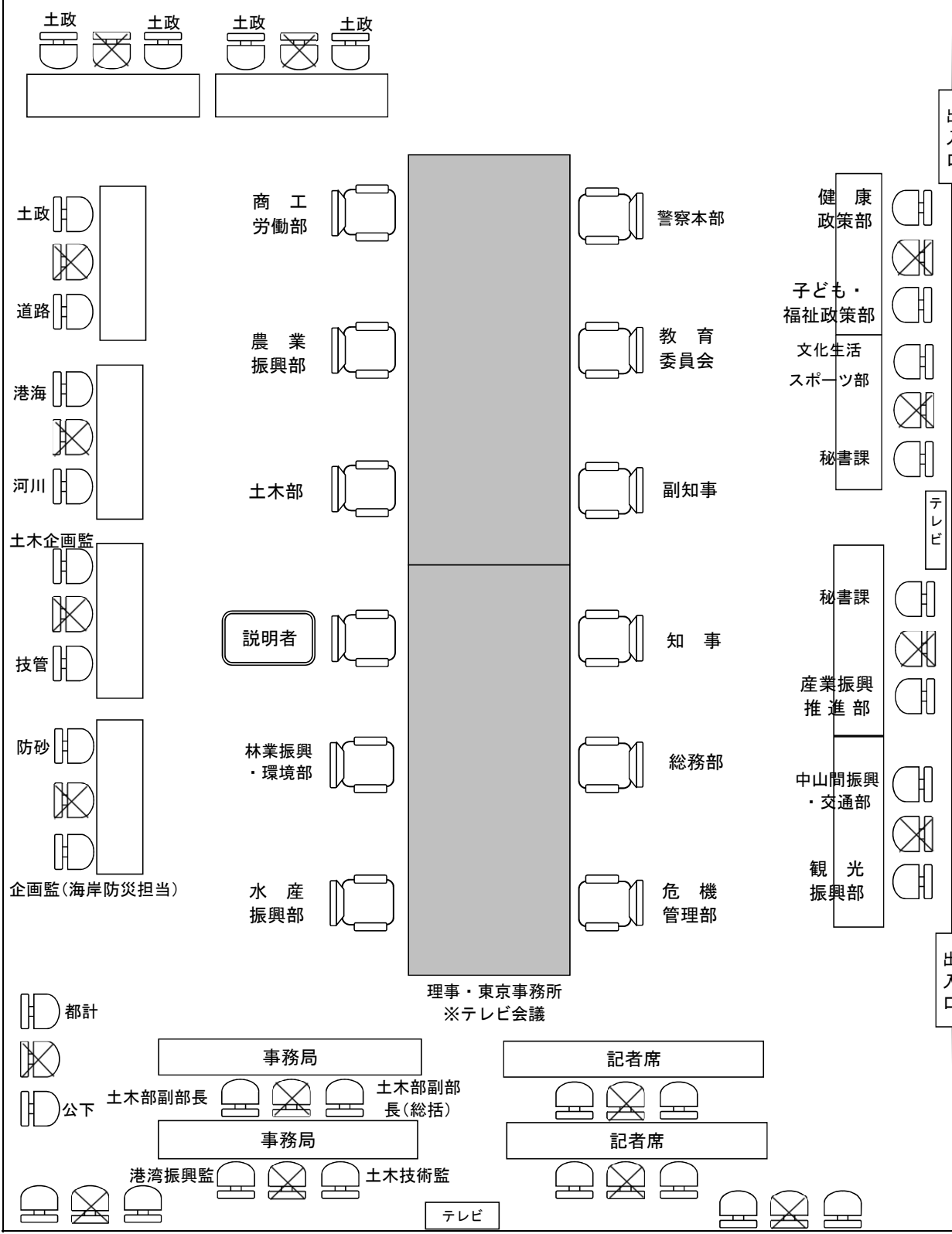
所属	名前	出席確認
参事兼防災砂防課長	藤村 直樹	○
技術管理課長	田内 克彦	○
河川課長	谷脇 久志	○
道路課長	黒岩 敬一郎	○
都市計画課長	本田 浩一郎	○
公園下水道課長	大野 栄一	○
港湾・海岸課長	吉永 昌弘	○
港湾・海岸課 企画監(海岸防災担当)	紀伊 隆広	○

(事務局)

坂本 副部長(総括)
岩崎 副部長
出水 港湾振興監
島田 土木技術監
梅森 参事兼土木政策課長
岡本 土木企画監
中村 課長補佐(企画調整担当)
日高 チーフ(企画担当)
竹中 主幹
酒井 主幹

令和4年度 第1回高知県社会資本整備推進本部会議 配席図

場所: 第二応接室



＜四国8の字ネットワークなど高規格道路の整備＞

1. 概要

「四国8の字ネットワーク」は、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道で構成される、四国4県を結ぶ全長約810kmの高規格道路ネットワークである。

四国8の字ネットワークは、地域における産業・観光振興の取り組みを支え、南海トラフ地震など大規模災害時の救援活動を支えるうえで、不可欠である。

このため、早期の完成に向け、道路関係予算全体を拡大したうえで、整備に要する予算が確保され、事業が促進されるよう、国などへ提言活動を行っている。

2. 現在の整備状況

○「四国8の字ネットワーク」の整備状況【令和4年4月1日時点】

- ・高知県 61%（四国全体 75%、徳島県 68%、香川県 100%、愛媛県 84%）

3. 今後の予定

○開通見通し公表区間

1 阿南安芸自動車道：北川道路2-2工区（トンネル区間）3.4km（令和5年度） ※8の字整備率62%

2 高知東部自動車道：南国安芸道路 高知龍馬空港～香南のいち 3.5km（令和7年春頃）

※8の字整備率63%






3 高知松山自動車道：越知道路2工区（バイパス区間）1.8km（令和4年度）

○令和4年度新規事業箇所

①阿南安芸自動車道：奈半利安芸道路（安田～安芸）9.1km

②四国横断自動車道：宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）4.7km

■整備状況

	：開通済（4車線）
	：開通済（2車線） （暫定2車線含む）
	：事業中
	：一般国道
	：調査中

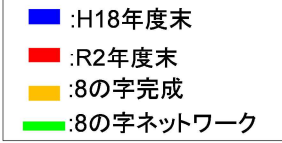


※事業中区間のICの名称は一部仮称

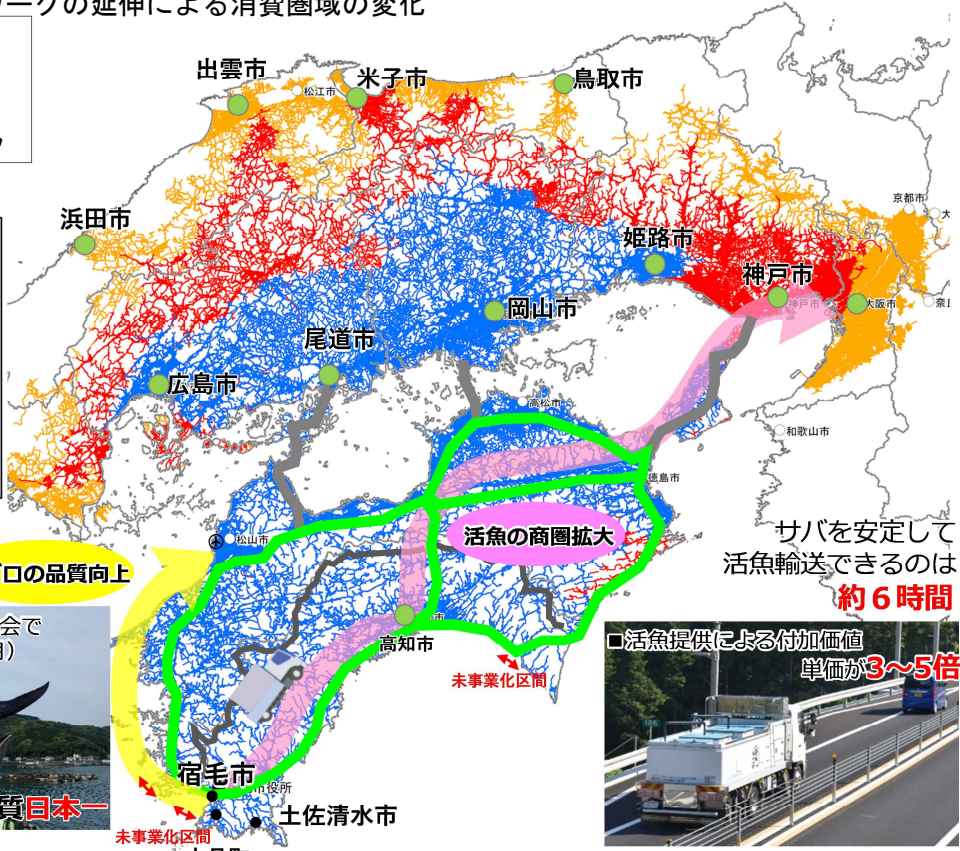
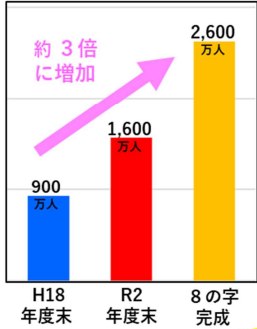
取組(整備)によるストック効果

○宿毛市からの消費圏域(6時間圏域)の拡大

■四国8の字ネットワークの延伸による消費圏域の変化



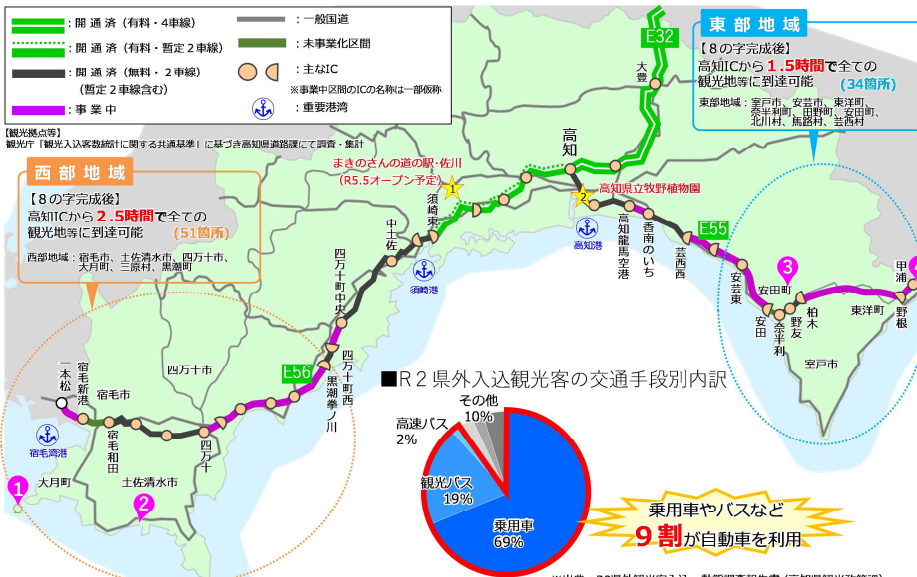
■消費圏人口の推移



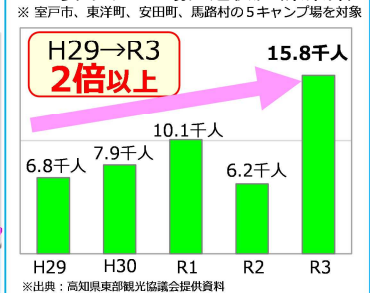
※「8の字完成時点」は、四国8の字ネットワークとR2事業中の直轄国道以上の道路が完成したものととして算定。また、陸路のみ使用したものととして全て算定。R2年度、8の字完成時の人口は、H27年国勢調査結果により算定。

○県外からの入込と県内の周遊を支える

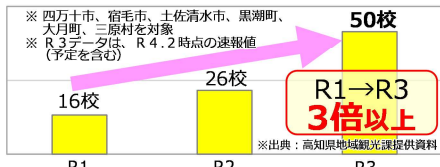
■高知県の観光 ~ウイズ、アフターコロナの観光振興を支える~



■主要キャンプ場入込状況(県東部)



■学校教育旅行誘致状況(県西部)



＜浦戸湾の三重防護及び流入河川の耐震化の推進＞

1. 概要

県人口の約47%が集中し、経済・都市機能が集積する県中央部の被害最小化のために、浦戸湾の地震・津波対策が急務となっている。また、県都・高知市の浸水被害を最小化することが県全体の早期復旧・復興に繋がるため、スピード感を持って着実に推進する。

2. 現在の状況 (R3年度末までの進捗率)

○三重防護

- ・第1ライン：(国・県) 高知新港の防波堤の延伸・粘り強い化 (進捗率(延)71%、(粘)26%)
- ・第2ライン：(国) 海岸堤防の耐震化、湾口部の津波防波堤
- ・第3ライン：(国・県) 海岸堤防の耐震化

(進捗率 17%)

○流入河川の耐震化

- ・鏡川、久万川、舟入川、介良川は耐震化がほぼ完了 (進捗率 70%)

※進捗率は延長見合

3. 今後の取組

○三重防護

- ・第1ライン(国) 南防波堤の延伸、東第1・南・桂浜防波堤の粘り強い化を継続
(県) 東第2防波堤の延伸を継続

・第2ライン

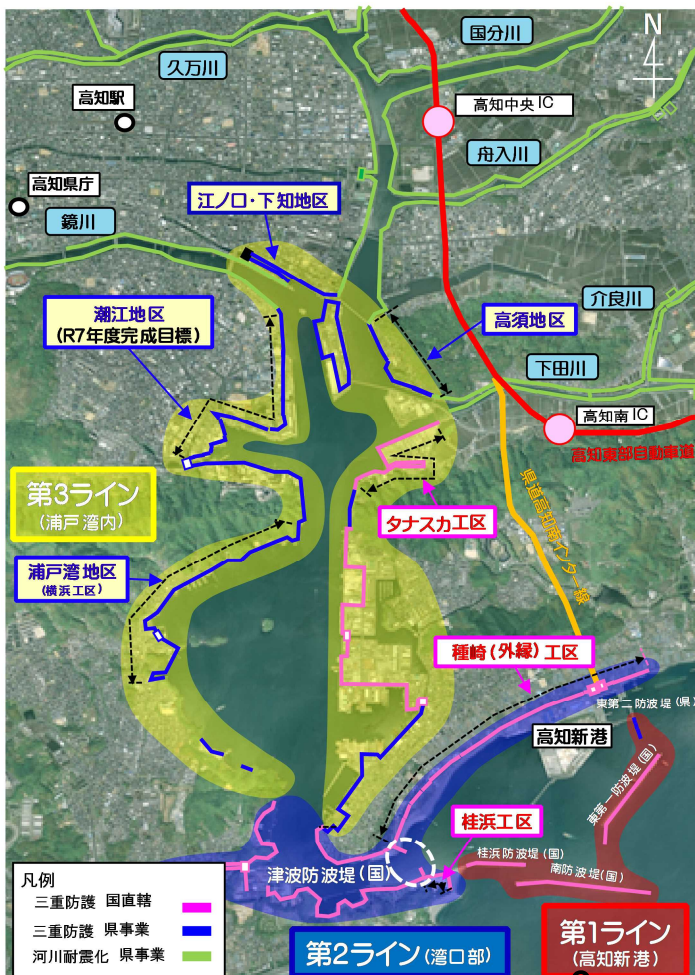
- (国) 種崎(外縁)工区の耐震補強工事を継続、津波防波堤の現地着手

・第3ライン

- (国) タナスカ工区の耐震補強工事を継続
(県) 潮江・高須地区の耐震補強工事を継続、浦戸湾地区の耐震補強工事の現地着手

○流入河川の耐震化

- (県) 下田川や国分川などの耐震化を継続



事業の概要

◆整備目的

- 第1ライン(第一線防波堤)
 - ・津波エネルギーの減衰
 - ・発災後の高知新港の機能確保
- 第2ライン(津波防波堤、海岸堤防)
 - ・津波の侵入や北上の防止・低減
- 第3ライン(湾内の海岸堤防等)
 - ・護岸の倒壊や背後地浸水の防止等
- 流入河川の耐震化
 - ・堤防の沈下防止

◆防護目標

- レベル1 津波に対して(防災)
 - ・津波の侵入を防ぐ
- レベル2 津波に対して(減災)
 - ・浸水面積・浸水深の低減
 - ・避難時間を稼ぐ

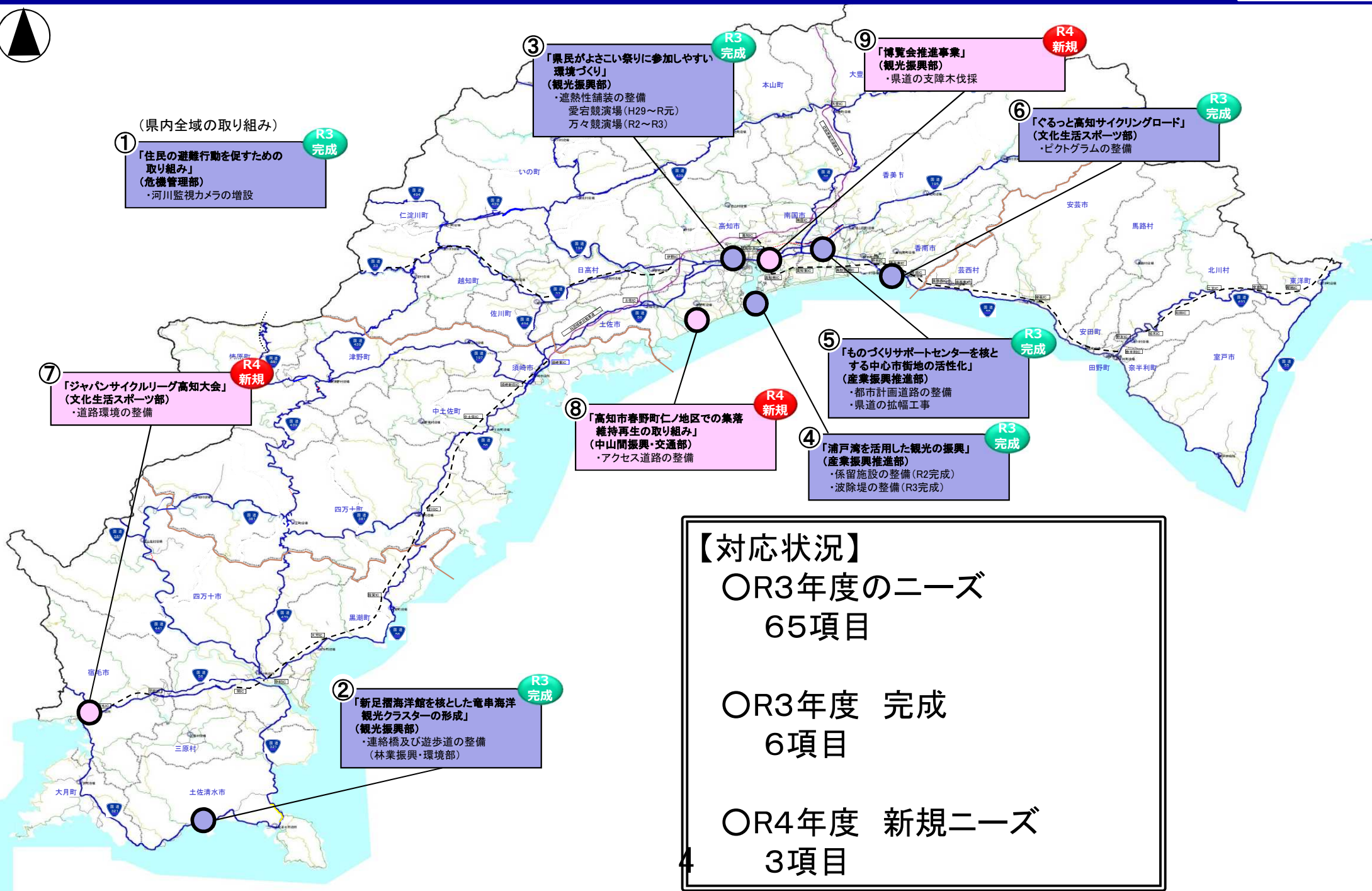
◆事業期間

- ・R13年度完成目標

4. 取組(整備)によるストック効果

- ・県民の生命・財産を守る
- ・行政機関、企業等の機能確保
- ・エネルギー拠点の機能確保
- ・海上輸送ルートの確保
- ・社会活動の早期復旧・復興

ニーズに対する主な対応状況（新規・完成）



【対応状況】

○R3年度のニーズ
65項目

○R3年度 完成
6項目

○R4年度 新規ニーズ
3項目

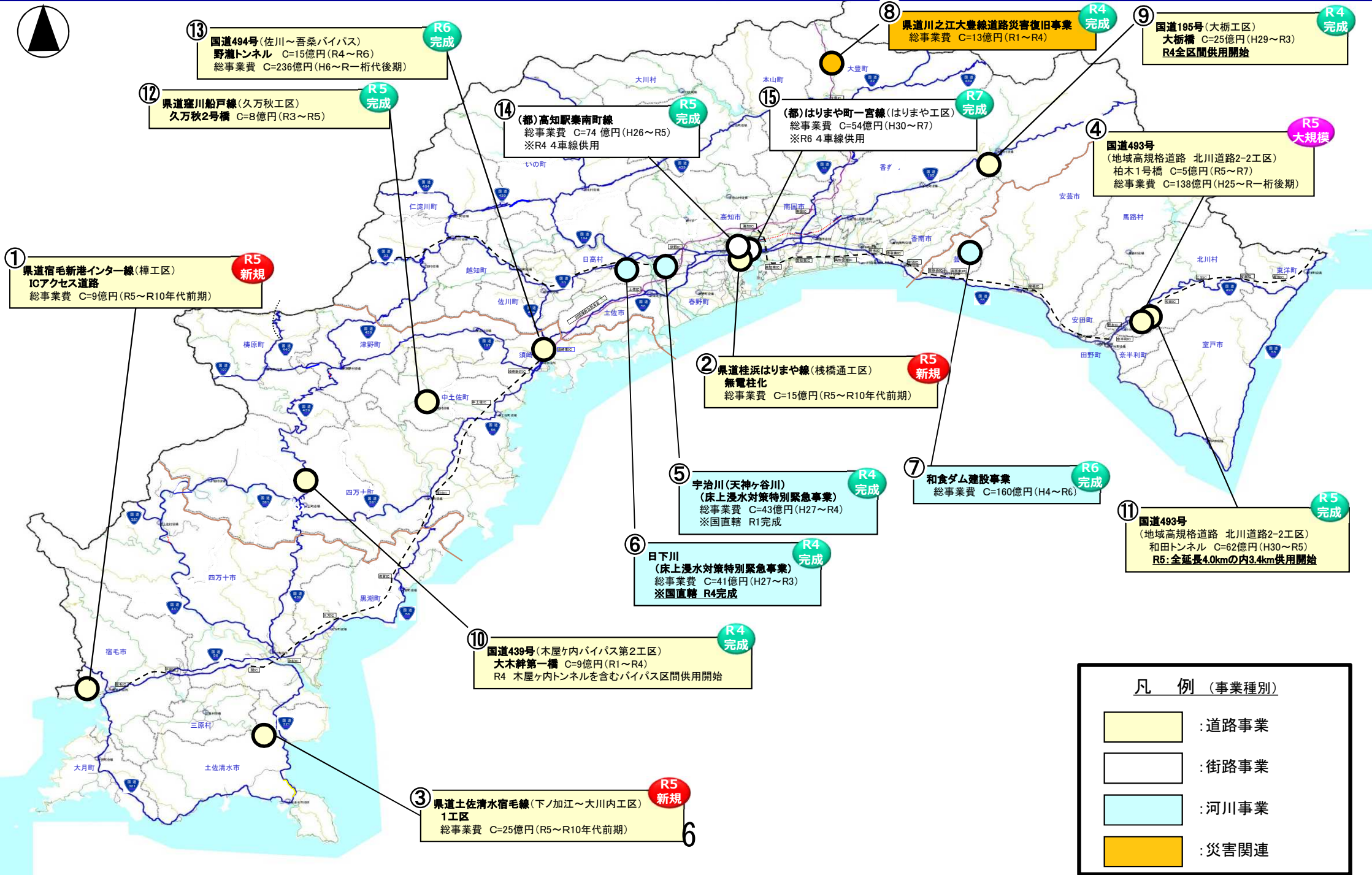
令和3年度の主なニーズの内容及び対応状況

資料2

番号	部局	インフラ利用部局の取組内容とニーズ	ニーズへの対応状況
1	危機	取組: 地域集会所耐震化の促進 避難所運営体制整備の加速化 【ニーズ】砂防・急傾事業の推進	・R3年度に策定した土砂災害防止対策実施方針に基づき、防災上重要な施設を保全する箇所から、優先的に整備を実施
2	危機	取組: 応急期機能配置計画の実効性の確保 【ニーズ】橋梁の耐震化、早期の道路啓開	・R4年度は24橋で耐震化実施予定 ・早期の道路啓開に向けて、実践的な訓練を実施予定
3	危機	【ニーズ】大雨後の適切な河川の維持管理	・R2年度から、新たに創設された有利な起債制度を利用し、計画的に河床掘削を実施 ・大雨後の障害物の除去については、災害復旧事業で適切に対応
4	危機健康	取組: 石油基地等地震・津波対策 取組: 前方展開型の医療救護体制の整備 【ニーズ】浦戸湾の三重防護事業の推進	・タナスカ地区は、R2.3に事業着手 ・今年度から、湾口部の津波防波堤及び浦戸湾地区(横浜工区)に着手 ・R13年度の完成を目指し整備を進める
5	産振	取組: 日本遺産を活用した中芸地域の活性化 【ニーズ】各地域へのアクセス道路の整備	・県道安田東洋線で道路拡幅工事を6箇所で行う ・R3年度に明神口トンネルが開通
6	産振	取組: 奈半利町の観光施設の誘客強化による交流人口の拡大 【ニーズ】奈半利港緑地公園グラウンドの芝生化	・R4年度から、グラウンドの芝生化の設計・整備に着手
7	産振 中山間	取組: 集落活動センター汗見川による地域活性化の取り組み 取組: 本山町汗見川地区での集落維持再生の取り組み 【ニーズ】県道坂瀬吉野線の拡幅	・県道坂瀬吉野線は、1.5車線の道路整備により局部改良工事を実施中
8	産振 水産	取組: 幡多広域における滞在型・体験型観光の推進 取組: 水産物地産外商の推進 【ニーズ】四国8の字ネットワークの早期完成	・R4年度は、2区間で新規事業化 ・ミッシングリンク解消に向け、引き続き、国等へ提言活動を展開していく
9	観光	取組: 体験型観光の拠点となるキャンプ場の整備による交流人口の拡大と地域の活性化 【ニーズ】県道伊野仁淀線の拡幅	・県道伊野仁淀線は、越知町の黒瀬～片岡間で、2車線改良工事を実施中 ・R4.4に待避所1箇所が完成
10	観光	取組: ヤ・シィパーク将来構想事業 【ニーズ】各種整備事業への協力	・R4年度は、遊歩道補修(ボードウォーク)、無料Wi-fiの設置等を実施
11	観光	取組: 土佐西南大規模公園キャンプ場整備 【ニーズ】老朽化の進んだ施設の更新等を実施	・R4年度は、大方地区において、テニスコートスタンドの整備、球技場スタンドへの屋根の設置、移動式バスケットゴールの更新等を実施

【土木部】主な新規着手予定箇所 及び 完成箇所

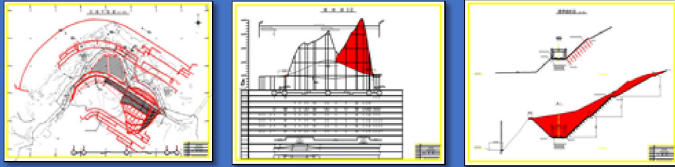
資料3



＜インフラ分野のDXの推進＞

《1》ICT活用工事の拡大

これまでは2次元図面を基に現地を測量し丁張りを設置



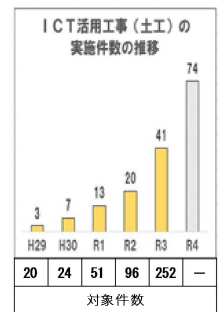
丁張を目安に施工



ICT活用工事では3次元モデルを作成



3次元データを活用し機械をコントロールして施工



《2》3次元点群データを活用した河川管理の高度化

これまでは

堤防の変状や土砂の堆積状況の正確な把握が困難



目視等による確認



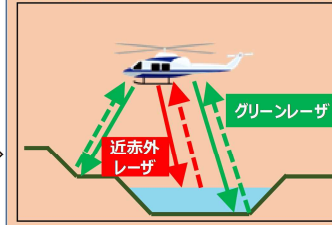
河川カルテ等で管理



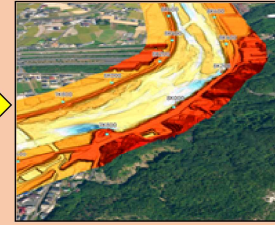
これからは

土砂の堆積位置や量、水深など河川全体の様々な情報を精度良く把握

航空機等によるレーザー測量



3次元点群データで管理



◆2つの取り組みにより、建設現場における生産性の向上と河川管理の高度化を図る

DXに向けた取り組み事例（国土交通省荒川下流河川事務所）



荒川 3D 河川管内図 (下流域) x Arakawa Digital Twin online - 荒川 x +

https://arage.maps.arcgis.com/apps/webappviewer3d/index.html?id=aad07ecc86dc4a09a547216eca0fa23a

流域治水 x SDGs Arakawa Digital Twin online - 荒川 3D 河川管内図

住所または場所の検索

河川堤防や水門、街並みを 3次元データ化

視点の高度 107.22メートル

Source: USGS, NGA, NASA, CGIAR, GEBCO, N Robinson, NCEAS, NLS, OS, NMA, Geodatastyrelsen and the GIS User Community. Powered by Esri

Windows taskbar: Arakawa Digital Twi..., 01.jpg - ペイント, 11:03 2022/06/10









デジタルツインの構築、活用

さらに、人、車の流れ、気象データなど追加することで、様々なシミュレーションが可能となり、施策決定などにも活用



<土砂災害防止対策実施方針について>

1. 事業概要

- 土砂災害警戒区域等の指定が令和3年度末にて県内全域で完了したことを踏まえ、「Mission 〇 Project～土砂災害防止対策実施方針～」を策定
- 同方針では、土砂災害が発生したとしても「犠牲者ゼロ」が実現できるよう、土砂災害警戒区域等を中心に「土砂災害を減らす」、「備えて住む」、「安全に逃げる」からなる対策を県民、行政が協働して継続実施していくこととしている



2. 現在の状況

- 土砂災害警戒区域等の指定状況(R3年度末)
 - 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) 20,010 箇所
 - 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 18,576 箇所
- 土砂災害対策重点整備箇所の整備状況(R2年度末)
 - 安全な避難所等の確保のため対策が必要な箇所総数 4,323 箇所のうち 940 箇所で砂防堰堤や擁壁等を整備
- 長寿命化対策の実施状況(R3年度末)
 - 要対策箇所総数 270 箇所のうち 35 箇所で修繕等の長寿命化対策を実施
- 防災学習会や防災イベントによる啓発活動の実施状況
 - R3年度 53 回開催、1,429 人参加 (参考: R元年度 95 回開催、4,149 人参加)



3. 今後の取組

土砂災害防止対策実施方針に基づき、県民、行政それぞれが主体となり行う対策を推進・支援

- ◆土砂災害を減らす
 - 土砂災害重点整備箇所の整備
 - 令和7年度末までに概ね 50 箇所で新たに砂防関係施設を整備
 - 長寿命化対策の実施
 - 令和7年度末までに概ね 220 箇所で新たに施設の長寿命化対策を実施
- ◆安全に逃げる・備えて住む
 - 防災学習会、防災イベント等を開催し、4,000 人／年を目標に啓発を実施
 - 土砂災害警戒情報について、精度向上のため見直しを行った発表基準による運用を令和4年5月より開始し、土砂災害の発生が高まった際の適時適切な避難行動を支援
 - 令和4年度より土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方が、安全な土地が地域内に無い場合に、区域内で住宅の建替を行う場合等に必要となる防護壁の設置等の安全対策に係る費用への補助制度を創設し、住民が自ら行う「備えて住む」対策を支援

【土砂災害対策支援事業 (R4 新設) の概要】

(例)
安全な土地が無い地域で個人がレッドゾーン内で住宅の建て替え等を行う際に建築基準法に基づく構造方法により、

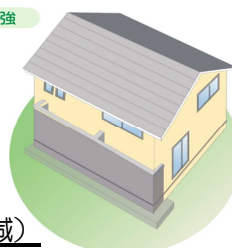
- ・外壁を強化した場合
- ・防護壁を設置した場合

その費用の一部を県 (1/2) と市町村

(1/4 以上) が補助 ⇨ (個人負担を 1/4 以下に軽減)

(例)

外壁の補強



防護壁の設置

